

令和3年4月定例会議事録

令和3年4月9日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和3年4月9日(金)
14時30分から15時30分まで

○場 所 リナシティかのや フリールーム

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風呂井 敬
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	早 川 雅 子
教育委員	東別府 睦

○関係者

教育次長	稲 村 憲 幸
教育総務課長	川 越 太
学校教育課長	安 藤 晋 哉
生涯学習課長	鬼 塚 仁
教育総務課課長補佐	曾 原 学
教育総務課管理係長	中 村 あけみ

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第1号 人事異動（鹿屋市職員）について
 - (2) 議案第2号 人事異動（市費学校職員）について
 - (3) 議案第3号 鹿屋市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
- 5 報告
 - 看護専門学校国家試験結果報告について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第1号	人事異動（鹿屋市職員）について	特記事項なし	原案可決
議案第2号	人事異動（市費学校職員）について	特記事項なし	原案可決
議案第3号	鹿屋市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	4月6日に小中学校の入学式、4月7日に女子高及び看護専門学校の入学式が執り行われた。入学式の形態も学校ごとに違いがあり、今後省略するばかりでなく、目的をみて取り入れることも大事だと感じた。新型コロナウイルス感染症に関しては、依然として厳しい状況が続いているが、児童生徒の感染症予防対策を継続していく。
2	前回の議事録の承認
早川委員	誤植と次回の定例教育委員会の開催記載の誤りがあった為、訂正を依頼したい。
教育長	議事録を訂正する。今後、このような事がないように注意したい。
3	教育長及び委員の報告
早川委員	鹿屋東中学校の入学式で、男女混合名簿にしていた事が素晴らしく、また制服の選択制が導入されていたことについても、性的少数者への配慮が大規模校でなされていた事に波及効果があり、成果であると感じた。また、水戸市では生徒児童を対象にデジタル学校が実施されている。肝付町のNPO法人きもつき情報化推進センターにおいては、生涯学習や高齢福祉の観点から、高齢者向けのICT講座を公民館で広く開催している。65歳以上の高齢者が繰り返し受講しているようで、高齢者でも適応力があり、生涯学習の観点から必要なことではないかと思う。
生涯学習課長	本年度は、高齢者を対象としたスマホ教室を計画している。デジタル推進課では一般市民を対象に実施しているが、生涯学習課では高齢者を対象に、13地区学習公民館で7月から10月にかけて実施する予定である。
4	議事
	(1) 議案第1号 人事異動（鹿屋市職員）について
教育総務課長	資料に基づき説明
風呂井委員	学芸員を1名増員ということだが、現在鹿屋市には学芸員は何名勤務しているのか。
教育次長	現在2名であり、うち1名は生涯学習課課長補佐で、増員した1名を文化財センターに新たに配置した。今回の募集は、県内のみではなく九

<p>教育長</p>	<p>州管内の学芸員養成の大学等へも公募を行い1名採用となった。</p> <p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p>
<p>教育長</p>	<p>異議がないので、議案第1号は、原案可決とする。</p> <p>(2) 議案第2号 人事異動(市費学校職員)について</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>資料に基づき説明</p>
<p>教育長</p>	<p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p>
<p>教育長</p>	<p>異議がないので、議案第2号は、原案可決とする。</p> <p>(3) 議案第3号 鹿屋市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>資料に基づき説明</p>
<p>教育長</p>	<p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p>
<p>教育長</p>	<p>異議がないので、議案第3号は、原案可決とする。</p>
<p>5</p>	<p>報告</p>
<p>学校教育課長</p> <p>風呂井委員</p> <p>学校教育課長</p>	<p>看護専門学校国家試験結果報告について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>国家試験に合格した学生の就職先について伺いたい。</p> <p>市内の総合病院等の4病院に6名就職し、大隅管内の病院に1名、県内に8名、県外に5名の就職が決まっている。</p>

6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
早川委員	冒頭での男女混合名簿と制服の選択制について、他の学校はどのような状況だったのか。
学校教育課長	混合名簿については学校から問い合わせがあり、名簿の使用目的を明確にして進めるよう伝えた。制服の選択制については、当該小中学校で、県人権同和教育課の職員によるLGBTについて講演を開き、事前に学習がされたところである。
教育長	児童生徒同士の冷やかし等は見受けられないか。
学校教育課長	現在のところ報告はない。
蓑田委員	鹿屋小学校と花岡中学校の入学式に参加した。花岡中学校が個名で呼ばれたが、鹿屋小学校は個名で呼ばれなかった。コロナ禍における時間短縮の関係や学校の規模によると思うが、保護者目線では寂しさがあったのではないか。
東別府委員	細山田小学校の入学式に参加したが、新1年生の入場が無く、既に着席されていた状態であった。特に新1年生の入場は、成長を感じられるので小学生の入退場は必要だったのではないかと感じた。
教育長	コロナ禍の中、各学校が対策をした上で工夫し実施されたところである。
教育長	次回の定例教育委員会は、令和3年5月12日(水)15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって4月定例教育委員会を閉会する。 以上